

解	新聞・テレビ・ラジオ
禁	平成27年3月31日

入札監視委員会の審議概要について

記 者 発 表 資 料

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(平成26年度第4回)が、平成27年3月18日(水)に沖縄総合事務局において開催されました。

審議内容は別紙のとおりです。

平成27年3月31日

沖縄総合事務局

記 者 発 表

沖縄総合事務局記者クラブ

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約管理官 宇田川 泰彦

契約管理係長 佐々木 義和

代表 098-866-0031 (内線 2356・2541)

直通 098-866-1981

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(平成26年度第4回) 審議概要

開催日及び場所	平成27年3月18日(水) 沖縄総合事務局 4階 事業審査室	
委員	委員長 井上 章二 (琉球大学農学部教授) 委員 鈴木 啓子 (税理士) 委員 仲地 健 (沖縄国際大学産業情報学部教授) 委員 原 久夫 (琉球大学工学部准教授) 委員 村上 尚子 (弁護士)	
	(委員は50音順:敬称略)	
審議対象期間	平成26年10月1日～平成26年12月31日	
抽出案件	総件数 5 件	(備考)
工事	一般競争(政府調達) 1 件	○ 入札・契約の状況等、工種別発注状況等並びに指名停止・再度入札の発生状況について報告を行った。
	一般競争 2 件	
	公募型指名競争 0 件	
	工事希望型競争 0 件	
	通常指名競争 0 件	
	隨意契約 0 件	
建設コンサルタント業務等	2 件	
役務の提供等及び物品の製造等	0 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回答
定例報告	
1 入札・契約に関する状況等	
2 業務の運用ガイドライン(平成26・27年度版)の改正概要等	<ul style="list-style-type: none">○ 民間資格の登録制度創設について、浸透しているか。○ 民間資格の登録制度を始めることで、応札者が増加、あるいは減少するというような見込みはあるか。・ 国土交通省ホームページで概要を公表しており、業界紙にも出てるので浸透していると考えている。平成27年度の業務から適用される予定である。・ 限られた資格を持っていないと参加できない、あるいは不利になるということで、応札する者が減る可能性はある。
3 対象期間における発注案件について	
<ul style="list-style-type: none">○ 1社応札の業務について、発注者として応札者を増やすための取り組みはあるか。	<ul style="list-style-type: none">・ 技術者の配置の点から発注時期の偏りに注意し、発注規模にも配慮していきたい。また、引き続き、資格要件についても厳しくしきすぎないかに注意するなど、取り組んでいきたいと考えている。
4 指名停止措置の運用状況	
5 再度入札における工事別一位不動状況	
抽出事案	
1 工事	
◆ 那覇空港滑走路増設護岸W工区築造工事(第3次)	<ul style="list-style-type: none">○ 技術提案に係るヒアリングはなぜ実施していないのか。○ 配置予定技術者は1社につき何名まで配置できるのか。○ 応札者5名の入札価格が近いのはなぜか。・ 滑走路増設に係る護岸工事は順次発注しており、過去の同様な工事の発注時にヒアリングを実施している。ヒアリングは必要に応じて行うこととなっていることから、今回は割愛した。・ 1社につき3名までとしている。・ 当該工事は石材を多く使用する工事であり、価格においても石材に関する部分が大きい。当局が公表している単価を元に積算した結果、近くなつたものと思われる。
◆ 平成26年度光ファイバ線路監視装置設置工事	<ul style="list-style-type: none">○ 2回目の入札で予定価格に近い額で落札されているが、2回目で落札されない場合はどうなるか。○ 参加資格対象業者数が事前調査で5000社以上となっているが、応札者が1社となった理由は何か。・ 2回目の入札で落札されなかった場合は再公告となる。・ 当該設備のメーカーが現在1社しかない状況である。また、工事業者もメーカーから設備を取り寄せれば工事が可能だが、メーカーとの取引実績が無い等の理由で参加しなかつたと思われる。
◆ 平成26年度大保ダム取水設備補修工事	<ul style="list-style-type: none">○ 設備について、補修工事は想定していた耐久期間後に発生したのか。・ 設備は平成19年度に設置した。事前に材料や水理等の確認試験を行った上で設置したものの、設置後5年目の点検の結果、補修の必要が生じたものである。

2 建設コンサルタント業務等	
<p>◆ 平成26年度水文観測データ高度照査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入札関係資料をダウンロードしたのは何社か。 ○ 業務内容について、高度照査とは何か。 ○ 応札者は1社となっているが、もし照査がソフトウェアを使用するものであれば、ソフトウェアを所有している他社の応札が無かったのはなぜか。 <p>◆ 沖縄における海岸保全施設の浸食対策検討調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務目的が「質の高い海洋レクリエーション環境の創設」ということだが、防災の観点から浸食対策を行っているコンサルタント企業の応札が無かったのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11社である。 ・ 例えば、雨量について、各観測所ごとにマニュアルに基づき機械的に照査する標準照査とは異なり、近隣の観測所の相関を取るなど、当日の気象状況を分析して検証するのが高度照査である。水位について、上下限値を超えていないかを照査する標準照査とは異なり、水位の急激な変化が雨量に対して妥当なものかどうかを照査するものが高度照査である。 ・ 資料をダウンロードした社に応札しなかった理由を確認したところ、技術者の配置が困難であることや、遠隔地であるということであった。 ・ 資料を取得した社に対して応札しなかった理由を確認したところ、技術者の配置ができないということであった。